

平成30年

建設文教委員会

11月29日

豊明市議会

# 建設文教委員会会議録

平成30年11月29日

午後1時00分 開会

午後2時54分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	鵜飼 貞雄	副委員長	近藤 善人
委員	後藤 学	委員	郷右近 修
委員	清水 義昭	委員	蟹井 智行
委員	近藤 千鶴		
議長	杉浦 光男		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	近藤 恒明
議事課長補佐 兼議事担当係長	水野 美樹	庶務担当係長	花井 悟之

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	坪野 順司
教育長	伏屋 一幸	行政経営部長	藤井 和久
教育部長	小串 真美	行政経営部次長	岩瀬 雅哉
財政課長	伊藤 正弘	学校教育課長	樋口 進
財政課長補佐	萩野 昭久	学校教育課長補佐	後藤 明紀

## 5. 傍聴議員

富永 秀一	宮本 英彦	ふじえ 真理子	早川 直彦
山盛 さちえ	月岡 修一	毛受 明宏	近藤 郁子
三浦 桂司	一色 美智子		

## 6. 傍聴者

なし

午後1時開会

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。  
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 本会議の休憩中に建設文教委員会を開いていただきまして、ありがとうございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は、2つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶を願います。

杉浦議長。

○議長（杉浦光男議員） 慎重審議をよろしくお願いいたします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

それでは、議案第80号 豊明市立学校条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

樋口学校教育課長。

○学校教育課長（樋口 進君） それでは、議案第80号 豊明市立学校条例の一部改正に

ついて御説明申し上げます。

この案を提出いたしますのは、地方自治法第244条の2の規定に基づき、特に重要な施設である小・中学校を廃止する場合は、出席議員の3分の2以上の者の同意を得る必要があるからでございます。

では、1枚おめくりください。

第1条中、地方自治法の引用条項を第244条から第244の2へ改めます。

次に、第3条を第4条とし、第2条の次に、学校を廃止する場合は、議会において出席議員の3分の2以上の者の同意を得なければならない規定を追加いたします。

原則といたしまして、この条例は公布の日から施行いたします。

以上で議案80号の説明を終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 施行が公布の日からということですが、これは、公布はいつを予定されていますでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁を願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 本日を一応、予定しております。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を……。

後藤委員。

○後藤 学委員 すぐ締められちゃう。じゃ、まず……。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） マイクをお願いします。

○後藤 学委員 済みません。まず、条例の変更内容ですが、1条中244条を244条の2に改めるということで、このことについては、なぜ改めるのかという説明がありませんでしたけれども、これはどういう理由で改めるということでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁を願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 今までは、公の施設である学校を設置するのみであったことから、地方公共団体が公の施設を設けることが規定されております地方自治法第244

条を根拠としておりました。

今回、学校を廃止するに当たりまして、特に重要な公の施設を廃止することについて規定がされております地方自治法第244条の2を根拠とさせていただくものでございます。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実は、市のいろんな施設の設置条例を見ますと、大抵のものは条例で244条の2に基づき設置するというふうになっておるんですね。それで、244条の2を見ますと、第1項で、公の施設の設置及び管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならないと、これを根拠にして条例で定めているということ、そういうことでなければならないと思うんですが、そういう認識はなかったということですか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁を願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 1項の規定が特に廃止のものが入っておりませんでしたので、今まではこの状況でよかったというふうに認識しておりました。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 設置条例の根拠は、244条の2の1項でなければならないわけですよ、もともと。なので、ほかの施設の設置条例も、244条の2を根拠にして設置条例ができておるんですね。これができていないのは、学校と、あと、私がばっと見た中では保育所だけです。だから、もともと条例が間違っていたので、私はこれを訂正するのかと思ったら、今、違う説明ですので、何か理由がおかしいんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） おっしゃるとおり、設置条例というタイトルがついた条例につきましては、244条の2に根拠を置くものが多いかと思えます。

私どもの豊明市立学校条例は、ちょっと設置条例という体をとっておりませんので、その問題についてどうかというところはこれからの議論かもしれませんが、今回の条例改正において、根拠条例を変える部分につきましては、廃止ということが、私ども、初めての経験で行いますので、それに伴いまして、議員御指摘の点も確かにございますので、根拠条例を244条の2に改めて、廃止についてもそこであらうたっているということをお願いしたいと考えております。

終わります。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 次の質問に移りますが、説明では、244条の2の規定に基づいて、この3分の2以上の同意を得る必要があるからであるというふうに書いてありますが、これは、244条の2といっても、条項がいろいろあるわけですが、これはどの条項のことを指しているのでしょうか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 第2項に当たります。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 第2項ですと、第2項は、これ、読んでいただくとわかりますけれども、条例で定める特に重要なものについて、これを廃止するときは、その3分の2以上の者の同意を得なければならないと。これ、条例で定める特に重要なものというふうにこの規定はなっておりますけれども、私、ずーっと条例を見ましたけれども、条例で、ほかの市では特に重要なものが何かということを示している条例があるところがありますが、うちの条例にはないんですね。ですので、244条の2の2項を根拠にして、この3分の2以上の同意を得なければならないというふうにするのは、私は、これ、賛成ですけれども、要件を厳しくする、重要なものだから要件を厳しくするという考え方そのものには賛成ですけれども、法手的に244条の2を根拠にするならば条例がなければならない、これを根拠にしなから、条例がないという状況に今、なっておるんですけれども、そういうことは承知しておられるでしょうか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） おっしゃられるとおり、地方自治法244条の2には、特に重要なものについては条例で定めるということが書かれておりますので、このたびの豊明市立学校条例の改正で、その中に3分の2議決を書き込むことが、特に重要なものを条例で定めるということに該当しますので、これをもって244条の2の適用で3分の2議決、特別多数議決をお願いするものでございます。

終わります。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 それはちょっと244条の2の2項の解釈としておかしいんじゃないんですか。条例で定めてあるものを改正するときは3分の2以上にしなければならないというのに今回改正してから、それを根拠に、この244条の2項を該当させるというのは、法解釈としておかしいんじゃないですか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 条例で、先ほど委員おっしゃられたとおり、特に重要な公の施設はということで、こう羅列して定めている、例えば名古屋市とか、もう一市どこかあったと思いますけど、県内では、ありますが、その他の市町村では、私どもが調べた限りでは、ございませんでした。

今回、特別多数議決をもって学校を廃止するという条例を持っているのが、県内でも7割程度の自治体に当たります。そのつくりが、今回の私どもが提案させていただいている学校の設置条例の中に、廃止の場合は3分の2の議決を要するという文言を書き込むことで、244条の2の適用をさせるというつくりがほとんどです。

このつくり方については、内部の法規専門委員会・審査会でも見ておりますし、愛知県の法規担当のほうにも確認して、これで問題がないということを確認しておりますので、これで上程をさせていただいております。よろしく申し上げます。

終わります。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 今、説明がありましたけれども、私は、この説明欄で、この244条の2の規定に基づきというふうになっておりますけれども、これはやっぱり説明として違っているというふうに思います。この244条の2の趣旨に準じてとか、そういうことであればわかりますけれども、直接この244条の2の、先ほど説明があったように、この2項を根拠にして変えるということであれば、その重要な条例を定める条例があって、それとの整合性がとれていなければいけないということで、これは、法改正上あるいはこの議案作成上、議案の説明欄の記載の仕方の問題で、不適切ではないかなというふうに思っております。

ただ、改正内容そのものにかかわる、私はこれ、瑕疵だと思っておりますけれども、改正内容そのものにかかわる瑕疵ではないので反対はいたしません、そういう意味で賛成をすることというのをいう討論といたします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第80号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第80号は全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、議案第88号、豊明市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

樋口学校教育課長。

○学校教育課長（樋口 進君） それでは、議案第88号 平成30年度豊明市一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億5,162万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205億2,950万8,000円とするものでございます。

まず、歳出について御説明を差し上げますので、7ページ、8ページをお開きください。説明欄をもって、主な内容について御説明申し上げます。

10款2項1目の学校管理費、小学校施設維持管理事業、各小学校営繕工事費3億5,162万7,000円でございます。これは、9月定例会議会において、一般会計補正予算（第3号）において、高圧受電設備の更新工事の経費として、補正額500万をお認めいただきまして、予算残と合わせまして1,166万4,000円で校舎等改修設計業務を委託したものでございまして、その設計に当たりまして、全ての設備を改めて調査しまして、老朽化等の著しい状況につきましては、安全性確保の観点から更新を行うことといたしました。

財源につきましては、5ページ、6ページをごらんいただきたいと思います。

上限と設定をいたしました事業費に対しまして、20款 市債にありますとおり、一般単独事業債を予定し、75%の充当率で起債を行っております。4ページ、地方債補正変更のとおりでございます。

5ページ、6ページにお戻りいただきたいと思います。

上段、17款 繰越金におきまして、このたびの事業費の市債を除いた財源として、公共



施設建設及び整備基金より8,792万7,000円を繰り入れることとして計上いたしております。

なお、全国的な空調工事の動きの中で、確実に円滑な工事の推進と完了を目指しまして、現在、本体工事につきましても準備を進めておるところでございます。このたびのキュービクル更新工事においても、いち早く工事着手を行いたいという判断から、このたびの議決をお願いするというところでございます。

工期につきましても、確実な確保が望まれますことから、4ページの第2表にありますとおり、あわせての繰越明許費をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いします。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 今、このキュービクルのことだと思うんですけども、説明の中で老朽化が著しいという話、本会議質疑の答弁でもありましたけども、今回のこのキュービクルの更新というのは、老朽化が著しいために更新するという、そういう理解でよろしいですか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 老朽化のほうについてもそうでございますけれども、やはりエアコンという部分、エアコンの設置のものについても合わせてということになりますので、老朽化のみではございません。やはり容量が足りないという部分もありますのでという解釈をしていただきたいと思います。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今回、即決の扱いということになったわけです。私も議運の委員をやっております、大変スケジュール的に厳しいだろうなということを配慮して、賛成をいたしましたけれども、ただ、なかなか事前に資料もいただけませんでしたし、きょう、これ、もらっても私、こういうことは余りよくわからないので、理解できない部分が結構あるわけです。そういうことで、全体のスケジュール管理をどのように考えてやってこられたのか、こういった我々議会の審査がきちっとできるような、そういうスケジュール管理をきちっとしておられたかどうかということをお聞きしたいのがまず1点。

それから、この予算というのは、かなり早い段階で財政のほうで査定をされておると思いますが、これは財政のほうにお聞きしたいんですが、我々のほうにこれだけ資料が出てくるのがおそいということは、財政の査定の段階でも相当資料が不足していたのではないかなと思います、どのように査定をされて、この金額が妥当だというふうに判断されたのか、まずお聞きしたいと思います。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁を願います。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） このたび、本日上程させていただいて、きょう議決をお願いしたいということで、おっしゃられるとおり、資料もきょうになっておるということで、大変申しわけなく思っております。

ただ、いろんなことがこう後から出てきた事案に対しての対応ということで、一生懸命取り組んでおるんですけど、ちょっとどうしてもこんなようなタイミングになってしまったということで、ちょっと御説明したいと思います。

まず、当初は、申し上げていた金額でいきますと、一般競争入札でいけるという読みをしておりました。そこでいきますと、本12月定例会議会最終日の議決でも何とか予定していたスケジュールに乗せることは可能かなと思っていたんですけど、3億とか3億5,000という数字になってきますと、事後審査型の調達が必要になりますので、そういった点でいきますと、少しく、応札していただける業者さんに、豊明のこれを札入れするに当たって、時間を用意しなきゃならないということ。それから、内部審査も、参加資格要件だけではなくて、落札者を決定するための指名審査委員会を開く等、内部審査も金額が大きい分、厳しくなります。

そういった点を考慮しますと、本日ちょっと上程させていただいて、即決いただければ、何とか当初の予定に乗るものですから、そういった点で申し上げますと、議員の皆様への審議時間に大きなしわ寄せをお願いして、審議をいただくということになってしまっております。全体のスケジュール感としては、何度も申し上げますが、来年の夏前までにエアコンを設置するために、そこから逆算をして全てのことを実施しておりますので、そこが最終目標ということで御理解いただきたいと思っております。

終わります。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

失礼しました。伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 確かに委員おっしゃるとおり、時間が不足していたのではないかとございまして、今、小串部長のほうからも説明をさせていただきました

とおり、一般競争入札で、先ほど申し上げた指名競争入札だともう少し期間が短くできるんですが、1億円を超えておりますので、一般競争入札になります。ということで、設計の概算数値が制限つき一般競争入札です。ですので、設計の概算が出てきた、その概算数値が出てきた段階で、想定を上回った数字だということが判明しましたので、ここで全体の入札に向かうスケジュールを大きく前倒す必要が生じました。ということで、その事実と、そこから急遽、初日即決をお願いしないといけないのではないかという検討に入りましたので、並行して数字の妥当性を検証する、いわゆる査定をさせていただく必要がありますので、ということになりました。

現状では、その3億5,000という今回の計上額を上限額と見定めておまして、その数字をもって、専門家の設計を踏まえておりますものですから、この数字で予算査定するということを判断させていただき、市長査定までの手続を急遽踏ませていただきました。その中で、額の妥当性ということは一定判断させていただいたという次第でございます。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ということは、これ、かなり丁寧な数字ですね。3億5,162万7,000円という大変きちとした数字が予算で上がってきているわけですけども、この積算自体が相当ラフなものであるという解釈でよろしいのでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 財政側の認識でございます。お問い合わせがそうですので、そういうことで回答するんですけども、先ほど申し上げた委託をした設計士の出した概算額でございますので、それを上限額として予算計上させていただこうと判断させていただいたということです。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ちょっと内容が変わるんですが、お願いします。

資料でいうと、参考資料の1とか、3や4に当たるのかなと思うんですが、工事のイメージとして話を聞いていて、夏に間に合うように、停電を伴う工事ということで、春休みの期間を利用してということだったようにイメージしておったんですが、金額が少し大きくなった理由として、土木工事も一部伴うような基礎であるとか、フェンスの設置し直

しというようなお話も考えると、当初お話を聞いていた10日間ぐらいの春休みの期間というのは、ちょっと難しいのではないかというのを思ったので、並行してもなかなか難しい、そういう土木工事なんかをもっと前倒しで——ああ、でも入札じゃ難しいのか——冬休みの期間に行うとか、あと、それをもし考えると、いろんな学校への影響とか、学校を使った行事の影響とかというのは、どんなふうに見通しておるのでしょうか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） このたびお願いしている本日の議決の後のスケジュールをざっと申し上げますと、入札の指名審査等々を経まして、公告できるのが12月の中ごろを予定しています。そこから、開札日というんですかね、札入れの締め切りのところが年明けまでの22日間ほど用意したいと考えております。これは、先ほども御指摘がありました、業者の取り合いの部分もありますので、一定程度の期間を用意して、極力多くの業者に応札できるようにしていきたいという配慮でございます。

その後、落札者決定のための内部審査を1月中ごろに行って、大変恐縮ではございますが、金額が恐らく大きいものですから、契約議決が必要になります。また、皆様には緊急議会をお願いしていくことになるかと思いますが、それを1月中に経たとしても、2月から実際に着工ということになると、非常にこう、基礎だけ冬休みというのは、もうちょっと現実味がなくなっちゃいます。

それから、キュービクルは、おおむね受注生産的な部分もございますので、これにも一定の時間がかかるかなと踏んでおりますので、確かにおっしゃっていただくとおり、春休みすら厳しいスケジュールだということは認識をしております。ただ、その後に来る10日間の連休だとか、最悪は土日を何とかしのいでやるだとか、そういったことで、先ほどの繰り返しになりますが、夏休み前には取りつけていきたいというふうに考えております。

終わります。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 本会議場でもありましたけれども、当初1億から1億5,000万という、当初といいますか、9月議会のときにそういう説明であったものが、3億5,000万まで膨れ上がったということで、教育長のほうから謝罪がありましたけれども、この当初の1億5,000万のうち、受電設備関係の費用は、議案説明のときには四、五千万だというふうにおっしゃっていましたが、ということは、キュービクル1つ500万ぐらいということにしますと、8個で約4,000万ということですので、当初の1億5,000万と言っていたときには、

キュービクルだけしか見ていなくて、配線とか、基礎工事も大きく伸びた要因の1つだというふうなお話でしたけれども、そういったものは基本的に見てなかったということではないかなと思いますけれども、その点はいかがですか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） おっしゃるとおり、概算を出すために、設計事務所だとか、インターネットを駆使して、大体私どもの規模ですと400万から500万、500万掛ける9校で4,500ですので、四、五百というような非常に粗い数字で申しわけないんですけど、申し上げたかなと思います。

先ほど本会議場でも申し上げましたが、他の学校のキュービクルの改修履歴を見ていただいたかと思うんです、参考資料のほうで。あのような形で、エアコン部分を增強することで可能な部分はあるのではないかという、そんなちょっともくろみもございましたが、結局のところ、全校を確認していただくと、それは難しいということと、全取っかえになりますと、サイズが、沓掛小学校の写真のとおり多くのものは非常に小さいかと思いますが、非常にサイズが大きくなることで、柵だとか基礎だとかがやり直しになる部分もございますので、そういった点で膨らんだのかなというふうには認識をしております。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 これも本会議の質疑で、当初は新たに採用した電気技士が余り関与してなかったというふうなお話でしたけれども、もともと若王子池の水上発電で大変な間違いがあって、それで、この電気技士を採用したはずなんですけれども、どうしてその最初ときに電気技士も入れてやらなかったのか。電気のわからない人でも、キュービクルだけかえてエアコンが設置できるわけはなくて、当然配線工事なんか必要になってきますよね。その配線工事が多分今回物すごい大きな金額になっておるのではないかなと思いますけれども、その辺のところは、全く電気技士は関与なしに、教育委員会の担当だけで考えられたということなんでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 本会議場での質疑は、キュービクルの保守についてだったと思います。保守については、専門業者による月次の点検を行っておりますので、そこには私どもの電気技士は見ておらないという答弁をさせていただいたかなと思います。

今回の設計に当たっては、いろいろ相談もさせてもらってますし、さまざまな助言をいただいております。そういった中で、先ほどちょっと答弁漏れがあったかと思うんですけど、配線については、当然一定程度かかるということは——キュービクルとは別にですね——認識をしておりましたので、それは漏れていたということはないんですが、一番大きく変わってしまったのは、繰り返しになりますが、老朽化によってキュービクルの改造が全く不可能であること、全体が大きくなることによって柵、基礎、そういったものがやり直しというか、先ほど申し上げましたが、栄小学校については、第2キュービクルを設置するということで、費用がさらにかかると、このような事態が発生してしまったということが要因でございます。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 済みません。そうすると、大きく延びたのはキュービクル関係で、配線ではないということ、配線は最初の四、五千万と言ってみえた中に入っていたということですか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） キュービクル側とエアコン側とこう明確に分けて1億から1億5,000というふうに申し上げていたわけではなかったものですから、そのうちキュービクルが大体どれくらいかということで四、五千万というような答弁をさせていただいたかなと思います。

配線については、ざっとですけど、学校によってもキュービクルの位置と教室までの距離によって大きく異なってまいります、3割強程度がキュービクルに対してかかりますので、こちらについても予定よりは少しかかるようになったかなという印象は持っております。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 3割というのは、この3億5,000万のうちの3割ぐらいがキュービクルという、そういう意味でしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） これは、先ほど本会議場でも申し上げましたが、基礎とか柵とか、関連する消防法への対応だとか、さまざまな費用がかかりますので、そういったものを含めて3億5,000ぐらいの今、補正をお願いしておるわけなんですけど、これの3割ということではなくて、キュービクルの設計の部分の3割程度ということでございます。共通仮設費だとか、そういったものが県の積算から一定程度計算式でかかりますので、それの全ての積み上げが3.5億ということでございます。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 この3.5億が何にどのぐらいの費用がかっているのかということがよくわからないんですけれども、ばくっとでいいですので、例えば受電設備関係、受電設備をかえたり、それから、土台とかフェンスとか、そういった関係で全体でどのぐらい、それから、当然受電設備から各教室に配電、相当長い距離、これ、配線をしなけりゃならないと思うんですが、この配線の距離がどのぐらい、距離はなかなかさっきわからないというようなお話でしたけれども、距離がどのぐらいあって、その配線にかかる経費がどのくらいだというようなこと、そういった内訳、ばくっとした内訳を示していただけないでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 今、キュービクル関連工事と配線関連の割合は、大体申し上げた数字のとおりでございますが、3.5億のうち、例えば配線がどれくらいかということろまでは、少しちょっと申し上げれる段階ではないものですから、御理解いただきたいんですけど、民間側に一定程度の利益も当然あるものですから、そういう一般管理費だとか、現場管理費、こういったものが何割かは占めているということは申し上げさせていただきます。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 我々は、この約3億5,000万の予算がこれで妥当であるということを確認しないと賛成ができないんですよね。賛成していても、市民に説明ができないんですよ。だから、少なくとも常識的に、これにこのくらい、これにこのくらい、で、合わせて3億5,000万というような、そういう説明はしていただかないと、ばくっとしてて、これではキュービクル1つが五、六百万ということはわかりますけれども、それ以上のことは確信を持つ

て理解できないんですよ。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁できますか。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） おっしゃることはよくわかるんですが、これから入札に臨むに当たって、詳細なそういったことを今、申し上げれる段階ではないものですから、その点は重ねて御理解いただきたいんですが、先ほど財政課長からの答弁にもございましたとおり、やはり私どもだけでは、こういった専門設備の設計だとか、正直申し上げまして、内部の詳細な理解までは当然できません。ですので、補正で500万、残予算を使って900万ぐらいの貴重な税金を使わせていただいて、専門業者に設計を委託しておるわけなんですね。そこから出てきた数字ですので、これは一定程度、これを認めて、私どもも議会のほうにお願いするしか今はないのかなと思っております。

これが上限になりますので、ここから先ほど申し上げましたように、きょう即決をいただいて、一般競争入札に応募していただける業者の確保に努める、資することができれば、そこで決算としては、もう少しこう下がった金額で調達ができればなというふうに考えておりますので、なにとぞ御理解のほう、よろしく申し上げます。

終わります。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかに質疑ありますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほど質問したと重なりますけれども、キュービクルで単体で幾らか、附帯工事で幾らか、それから、配線工事で幾らか、それから、その他管理費がかかるのであれば、それはその他ということで、そのくらいのことは示していただかないと、それを事細かにということでも結構です。9校なら9校合計でこのくらいというようなことであれば結構ですので、そうじゃないと、イメージとしてこの額が適正かどうかということ判断ができないんですよ。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 先ほどの答弁をお聞きする限りでは、入札前の段階で今後の入札に影響することも考慮して、なかなか明確な数字が言えないというふうに理解しているんですが、これ以上の答弁はできますでしょうか。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） この3億5,162万6,400円ですかね、この数字を算出する根拠となったデータはございますので、これをかなり丸めさせていただいて、何割ということはお答えできますので、それをちょっと計算するお時間をいただきたいと思います。申しわけありません。



○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 先ほど資料をいただきましたけれども、これ、恐らく図面としては、配線図とか、どこに配電盤を置くとか、そういったことも図面ではできておると思うので、その図面の実物を私、資料請求したいと、見せていただきたいと思います。いかがでしょうか。お取り計らいください。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ただいま後藤委員から資料要求がございました。当局におかれましては、この資料は用意すること、できますでしょうか。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 入札に用いるデータとなりますので、公表することはできません。

終わります。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） では、今の資料要求は取り下げたいと思います。

後藤委員。

○後藤 学委員 今まででも部屋の改修とか、そういった場合に、わかる図面を出してもらって見たことはあるんですけども、歩掛かりの金額まで出せと言っているわけではないので、それは見せていただかないとイメージがわからないんですよ。どこの学校でキュービクルの拡大があるのかだとか、それから、基礎がさらにそのために必要になるのかとか、そういうことも全くわからないんですよ、今までの説明では。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 用意ができるかどうかだけ、また、じゃ……。

○教育部長（小串真美君） 少し休憩をいただきたいと思います。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） では、ただいまから暫時休憩といたします。

午後 1 時 4 0 分休憩

午後 1 時 5 0 分再開

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 後藤議員の御質問にお答えをしたいと思います。済みませんでした、時間をとらせてしまいました。

今回の 3 億 5,000 万のうち、一定程度は業者の利益を見込んでおります。それを数字で申し上げると入札に影響がありますので、それは申し上げられませんが、一定程度、この 3 億 5,000 万から差し引いた金額が工事費になります。その工事費の内訳は、キュービクルの関連工事と、エアコンの配線工事に分かれます。

キュービクルの配線工事の中に、これもちょっと割合は不明確なんですけど、基礎の工事と、柵をつける工事と、その他の工事が入って6割5分。その他のエアコンの配線工事で3割5分程度というふうに見込んでおります。それが工事の内訳。

もう一つの御質問の詳細な図面ということですが、現在、今回の議会を開催するに当たって、私どもが設計業者に途中の段階なんだけども、幾らぐらいの工事費がかかるのかというふうにお問い合わせをしました。その問い合わせが先ほどの財政課長の話じゃないんですが、1億を超えておるかどうかによって随分契約の仕方が変わってくるということで、問い合わせをしました。最初、我々は4,000万ぐらいで済むと思っていたんですが、それが3億5,000万となったと。ということで、急遽議会の初日に議決をしていただかなくなったという、そういった事情が発生して、その3億5,000万の各学校だとかの内訳はわかるんですけども、詳細な図面がまだ業者のほうから届いておりません。そういったことで、まだ私どもも、こんな図面になりますよという、そういった簡易のものもちょっと御用意しておりませんので、とにかくまずは金額を聞きたくて聞いたら1億を超えていたので、急遽取り急ぎこういった事務を進めているという、そういった状況でございますので、本来であれば、そういった図面も御用意すべきだと思うんですが、現在のところ、そういったものがまだ届いておりませんので、そういったものを御提示することができません。

以上でございます。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そうしますと、例えば配線の延長だとか、あるいは配電盤が幾つあるかだとか、それから、コンセント数は幾つになるのかだとか、そういった数字というのは示してもらえないということでしょうかね。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 先ほど申し上げたように、その完成形のものができるのにあと2週間ぐらいかかるというふうに言われております。そういったことで、当初、何度も言うようなんですが、最終日には間に合うだろうということで踏んでおった、そういったスケジューリングをしておったんですが、今回、一気に1億を超えるということになったので、3週間ほど前倒しをして我々も説明するという、そういった事態に陥りました。そういったことで、こういったことでも、ある資料をお示しして御理解いただくということでやっておりますので、大変申しわけないですが、そういったことで御理解をいただきたいと思っております。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 6割5分だとか3割5分だとかという話がありましたが、聞き逃したので、何が6割5分で何が3割5分だったのか、もう一度お願いします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） キュービクルの関連工事で6割5分、エアコンの配線関連工事で3割5分でございます。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（発言する者あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 エアコンの関連工事というのは、その配線とか、そういうことですか。

（配線でございますの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） エアコンの配線関連工事でございます。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほど発言した中身とちょっと重なるかもしれないんですが、配線関連でも35%を見込んでいる中で、概算の計算なのかもしれませんが、それ相当の金額を伴う配線工事だとすると、経路の長さとかだけじゃなくて、現在の最新の何か安全規格とか、そういうことを踏まえた何か特別な工事をしなければならない可能性だとか、それに伴って、先ほどお話ししたような建物の中の工期、期間の長さみたいなところで、何か今の時点でわかっていることはございますか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 今、200ボルトの单相を各配電盤まで引く予定をしておりますので、それには準拠した配線を用意する予定であります。

それから、もう一点……。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） ただいま200と言いましたけども、100の間違いでございます。

ます。訂正させていただきます。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁漏れはございませんかね。

○学校教育課長（樋口 進君） はい。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） いいですかね。ほかにございせんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 こういうことだと、細かいことはなかなか聞きにくいわけですが、例えば、古い配電設備の撤去費用などは、どのようなふうに見込まれているのでしょうか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） キュービクルから校舎側への配線は、エアコン部分は新設しますので、そこでの古い配線の撤去というのは、大きくは見込んでおりません。やる中で、当然不要なものが出てくれば若干は発生するかと思いますが、見ておりません。

キュービクルにつきましては、これは撤去、産業廃棄物になりますし、コンデンサーの中には、場合によっては移設せずにその場で保管しなければならない化学物質も考えられますので、そこまではちょっと見込んでおりませんが、そういったもの以外は見込んでおります。

終わります。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございせんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 いろいろ調べてみますと、キュービクルというのは、幾つかの部品からできておまして、ほとんどが古くなつてはいますけれども、比較的最近かえたものもありますよね、沓掛小以外でもね、この表もらったもの。そういうものの再利用だとか、そういうことは考えていないかどうかということ。まず、とりあえずそのことを。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 厳密に見ていけば、ひょっとしたらまだ使えるものもあるかもしれませんが、基本的には、認定品を設置しないと消防法に抵触して、壁から3メートル規制がかかってくるんですね。そうすると、かなりの学校で今の場所に設置ができなくなりますので、今回は、今あるものは全て撤去して、認定品をボックスにおさめておくということで、最短で60センチだとか、80センチという壁からの距離で、今の場所に設置が可能ということを知っておりますので、ちょっとひょっとしたらもったいない部分もあるかもしれませんが、今回は全撤去ということでお願いしたいと思っております。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほか、ございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 先ほどこの会が始まる時に、参考資料4というのを、新しいのをいただきましたけど、前との違いとか、説明をお願いしたいと思いますけど。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 申しわけございませんでした。

先ほどお渡ししました修正分でございますけれども、修正になっておりますところが、誤差のまず部分でございますけれども、沓掛小学校の3ファイトランスの部分の数字が50ということに変更させていただきまして、その下、栄小学校が120、1つあけて大宮小学校が50、三崎小学校が70、その下、館小学校が50ということで、計算ミスというんですか、記載ミスでございます。それと、その誤差の合計欄も、同じ学校のところで、沓掛が76.39、栄小学校が281.39、大宮小学校が218.81、三崎小学校が208.81、館小学校が178.81という数字でございました。パーセントについては変更がございませんでした。

あと、まことに申しわけございません。さらに修正がございまして、中央小学校の改修後のリアクトルのところでございますけれども、小数点の位置を間違えてございまして、31.9となっておりますけれども、3.19でございます。同じく、誤差のほうの皆増の部分も31.9ではなくて3.19に訂正をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにごございませんか。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 済みません、先ほどの私の答弁で、エアコンの配電200ボルトと申し上げて、課長のほうから100ボルトに訂正をさせていただきましたが、現在、設計中ございまして、7.1キロのエアコンですと、一般的には200ボルトのほうの方が有利かなという点もございまして、詳細には決定しておりませんので、訂正をさせていただきます。まことに申しわけありません。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほか、ございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今の御答弁からいくと、3相も1相もまだわからないということは、この参考資料4もあながちちょっと当てにならない的な感じですかね。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 電力量に大きな差はございません。効率の問題で、100ボルトをフル運転するよりも200ボルト80%のほうが効くと、そんな理屈でございます。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほか、ございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの古いほうのキュービクルの処分の関係ですけれども、産廃というようなお話がありましたけれども、これも調べてみると、古いキュービクルというのは、再利用でなくても有価物として引き取っていただけるというようなことも書いてありますけれども、そういった費用というか、収入というのは見込んであるんでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 含んでいるというふうに伺っております。

終わります。

（含んでいるの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 というと、これ、財政のほうの関係になりますけど、厳密にいうと、それを処分したのは収入で上がってということになるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。相殺して差額だけ払うというようなことでは、まずいんじゃないんですか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 詳細の設計が上がっていないので、推察というようなことにならざるを得ないと思いますが、工事費の中でリサイクルが必要な経費も、有価物を処分した経費も見込むことになると思いますので、その中で処理して、最終的に工事費の算出部分が、設計が決まってくるというふうに理解しております。

です。豊明市として売るのではなく、そういう工事の一連の経費の中で処理するというふうに認識しております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 本会議の中でも出ていましたけれども、ガスエアコンとの比較の話ですけれども、9月の時点で、ガスエアコンは使わないということを決めたということですか。

れども、そのときと今回、事情がかなり変わってきていますよね。エアコン、あのときは1つだったのが2つになったりとか、費用的にも物すごく大きく変わっているわけですので、ガスとのきちんとした比較というのはすべきではなかったかと思えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

（ちょっとお時間くださいの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 小串部長。

○教育部長（小串真美君） 済みません。本会議場で答弁したとおり、設計費にある程度の金額を入れているということと、意思決定をしていることは申し上げたんですけど、その詳細設計をするに当たって、今回、3.5億という数字が出てくる中に、大きな要因となったことに、そのキュービクルの老朽化というのは説明申し上げたとおりでございます。

今ここで、この3.5億という数字だけを見て、ガスに転換するということは、結局キュービクルをそのままにするということになりますので、安全性の点も何度か申し上げていますが、キュービクルのこういった状況までわかった以上、このタイミングで合わせて更新するのがもっともよいのではないかということで、再びガスにするという考えは出てこなかったということをお願いしたいと思えます。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） ちょっと加えさせていただきます。後藤議員の先ほどの後段のほうの御質問で、1台を2台にするという、そういったことなんですけども、我々も何度か沓掛小学校へ出かけて行って調査をいたしました。議会終了後もやらせていただいて、たまたま暑い日があったものですから、やっておったんですけども、ちょっと人を入れてやってみたんですね、何人か連れて行って。そうすると、やはり人の熱量というのが、我々が考えていた以上にあることがわかって、1台でやると、温度の下がり方が最初はかったときに比べると、かなりゆっくりになると。そうなってくると、体育が終わってからの教室の環境だとかが冷えるのに相当時間がかかるんじゃないかというようなことも予想されますので、この際、2台入れて、5馬力程度のものを入れて、より快適にしながら、さらに冷房に弱い子の対策もとりながらやっていこうという、そういった方針にしたものでございます。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 先ほど、参考資料の4は大体こんな感じなんだろうということで伺いましたけども、沓掛小学校のところを見ると、参考資料の4の沓掛小学校を見ると、3ファイのトランスだけですけども、が50キロボルトアンペアのアップだけで済んでいるということは、エアコンの設置に関しては、この3ファイのほう、3相のほうだけをアップすれば済むのかなと、トランスで行けばというふうに思うんですけども、ほかのところは3だけじゃなくて1のほうも結構上がっているんですけど、これ、わかりますか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 済みません、今回設計に当たった業者のほうからいただいた資料を取りまとめたものがこの参考資料4なわけなんですけど、今、清水委員がおっしゃられたように、これを見ますと、3相交流側が150%、単相のほうは100になっておりますので、おっしゃるとおりの御指摘はわかりますが、3相は、御存じかと思いますが、単相の100とか200に簡単に変換が可能かと思えます。で、逆はちょっと難しいというふうにはお聞きしておるので、その辺のからくりがちょっとキュービクルにどういうふうにあるのかはわかりませんが、そんなようなことでこういった数字を出していただいているのかなと思えます。

ちょっと本会議場でも申し上げましたが、なかなか詳細のところまではちょっと理解ができておりませんし、説明するのができませんので、参考資料ということでお示しさせていただいた程度ですので、御理解いただきたいなと思えます。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 清水委員。

○清水義昭委員 わかりました。

じゃ、沓掛小学校の普通教室の数と、これ、一番少ないところなので、一番多いところの双峰小学校かな、これが150上行っているの。のときの教室の数をお願いできますか、普通教室の。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁をお願いします。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 沓掛小学校の今現在の数でございますけれども、特別支援学級も含めてという形でよろしいでしょうか。16学級数がございます。

以上です。

（一番多いところの声あり）

○学校教育課長（樋口 進君） 一番多いところが中央小学校になります。中央小学校は28



教室ございます。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほか、ございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 ありがとうございます。

そうではなくて、一番トランスの容量をたくさんふやしているところなので、双峰小学校、ここの教室の数が知りたいです。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 双峰小学校は13学級ございますが。

（13の声あり）

○学校教育課長（樋口 進君） はい。

（発言する者あり）

○学校教育課長（樋口 進君） それでよろしかったですか。

（はいの声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 本会議の質疑のときにちょっと聞き間違えたかもしれませんが、今回のこの補正分についても補助を申請中というようなことで、3分の1には届かないだろうというような答弁だったような記憶がありますが、そういうことでよろしかったんでしょうか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） そのとおりです。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 ということは、歳入が決まれば、補正予算という形で、また歳入が上がってくると、そういうことになるということですね。

それと、もう一点、制限つき一般競争入札でやられるということですが、きのう、財形課長にもちょっとお聞きしたんですけれども、制限つき一般競争入札、これまでの例で見ると、愛知県内ということで制限をかけたりとか、あるいは、ものによっては東海3県というような広域でというようなことも聞いておりますけれども、決めるのは指名審査委員会で決定することになると思うんですが、教育委員会のほうとして、その指名審査委員会にこの制限競争つき一般競争入札でなるべく競争性が働くようにするためにどのよう

な要望を出していかれることになるのか、その点について聞かせてください。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 私どものほうから、入札において、今おっしゃられたようなことを何かこう申し上げるといことは、今のところ考えておりませんが、これから考えていくことになると思うんですが、1つは、先ほど申し上げたように、公告日から開札日までの期間は、やはり特別に短くできる規定はあるんですけど、そうではなくて、しっかりこう20日間とか設置することによって、ちょうどお正月も挟んでしまいますので、そういう計算の時間だとか、採算の時間、考える時間だとか、そういったことを業者さんのほうに持っていただく時間を用意した入札、開札スケジュールを考えていきたいと思っております。

終わります。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 本会議質疑の再確認になってしまいますけども、1つの教室に7.1キロワット程度のものを2つずつつけるということによろしいですか、まず。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 清水委員。

○清水義昭委員 この参考資料4のものを見ているんですけども、この設計というのは、それが加味された状態での設計ということによろしいですか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ちゃちゃちゃっと計算すると、1つの学校で大体400キロワットぐらい要るかなというふうにならんと計算が出たんですけども、これ、大丈夫ですよ、その確認。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 専門の業者のほうにお願いしておりますので、そういった条件のもとで算出をしておりますので、私どもは、それは正しいというふうに思ってお

ります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 議案第88号に対して、賛成の討論をいたします。

来年の夏までに小学校の普通教室にエアコンがつくというニュースを小学校の子どもさんを持つ保護者の方々は大変に喜んでみえます。また、エアコンがつくということを知られていない保護者の方もたくさんみえて、そういう方に、来年の夏までに小学校にエアコンがつかますよとお話をすると、物すごくびっくりされ、喜ばれ、よかったねと言われていきます。

したがって、この議案88号には賛成をしたいと思いますけれども、きょういろいろお聞きした金額が当初の想定金額と余りにも乖離していますので、この点から附帯決議を提出させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 議案第88号、豊明市一般会計補正予算に、迷いますが、賛成の立場で討論いたしますが、2点ほど簡潔に指摘しておきます。

まず1点目は、この議案、3億5,000万と大変大きな予算で、なおかつ内容も非常に複雑で、私どものように電気に詳しくない者にとっては、きょう資料をもらって判断しろと言われてもとても判断ができないような、そういう案件です。本来、即決にはとてもなじまない案件だと思いますけれども、こういう場合、即決を求めるのであれば、せめてもっと事前に資料を用意し、私どもも窓口まで出向いて話を聞きにいつておるわけですが、なかなか十分な話が聞けなかったということで、その議会として、我々も議決した以上は、これ、議決したら対外的に責任をとらなきゃいけませんので、そういったことを十分考慮してやっていただきたいという点が1点です。

本当に、本日のこの審査で、これで資料も出てこないし、決めてしまっているのかという、そういう疑問が残る審査になってしまったことが非常に残念です。

それから、2点目は、9月議会で1億から1億5,000万という説明だったものが、エアコン設置は別で3億5,000万という、もう驚くほど予算が膨脹しておるわけですが、これは、キュービクルの老朽化が進んでいたということに十分認識がなかったということだ

けにとどまらず、そのほかの部分についても大きな見込み誤りがあったのではないかと  
いうふうに思わざるを得ません。

特に、先ほども申し上げましたけれども、若王子のソーラーで、電気関係で大失敗をし  
て、それで電気関係の技術職を入れておるわけですので、一番当初の段階から技術職を入  
れて検討すれば、こんなことにはならなかったのではないかと。それから、老朽化につい  
ても、たびたび安全保安協会の方ですかね、そういったところから指摘もあったというこ  
とですし、それから、公共施設の長寿命化計画の中でも、施設の老朽化というのは調査をし  
ておくことですので、そういうことを気がつかなかったでは済まされないことだと思っ  
たんですね。そういったところを見過ごしていた、それから、専門の技術者を十分活用でき  
なかったという点については、その責任を十分自覚していただきたいというふうに思いま  
す。

以上、申し上げて、一応賛成の討論といたします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 補正予算（第5号）の議案について、賛成の討論をします。

質問のところでもお話ししたんですが、多くの方から望まれている事業だと思うので、  
どう実現、推進するかが問われると思うんですが、金額が大きくなったということで、工  
事の期間が大変気になったのでお話を聞くと、当初春休みを通じてということから、結構  
切迫した条件になっているなというふうに思って、その点が1つ心配であります。

それと同時に、その工事内容についても、これまでのいろいろな事業の中で、長期間整  
備がされてこなかった公共施設の課題なんかもあるんじゃないかというふうに思いま  
したが、何とか力を振り絞って、夏に間に合うように、あと、十分な、施工をする会社につ  
いても、工期をつくって、安全やスムーズな公共工事をできるようにしていただきたいとい  
うことをお話しして、賛成とします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第88号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第88号は全会  
一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

先ほどの討論におきまして、蟹井委員より附帯決議案を提出したい旨の発言がございま  
した。文書にて提出願うため、暫時休憩といたします。

午後2時20分休憩

午後2時50分再開

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

ただいま机上に配付されました議案第88号に対する附帯決議案について、提出者より趣旨説明を願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 朗読をもって、趣旨説明にかえさせていただきます。

ページをめくってください。

議案第88号 平成30年度豊明市一般会計補正予算（第5号）に対する附帯決議案。

平成30年度豊明市一般会計補正予算（第5号）で、キュービクルの工事だけで3億5,000万円強という金額が示された。ことしの夏は、40度に迫る猛暑が続き、豊田市では児童が熱中症の疑いで亡くなるという痛ましい事故が発生した。それを受けて、当市においても学校のエアコン設置を最優先したことは評価する。

しかし、急務の対策で予想が難しかったとはいえ、当初の説明では、キュービクルの工事を含めて1億5,000万円程度という金額であったが、今回、キュービクルの設置にかかわる部分だけで3億5,000万円強という大規模な補正予算となっていることは甚だ遺憾である。工事の内容によっては変更も出て、さらに金額が膨らむ可能性もある。

本来であれば、慎重審議が必要であり即決できるものではないが、この時点で判断しなければ来年の夏に小学校へのエアコン設置が間に合わなくなることが予想される。豊明の子どもたちのよりよい教育環境を追求していくことが議会の責務であり、反対や引き伸ばしをするわけにはいかない議案である。

しかしながら、議会や市民への説明において、このたびの金額の乖離は、見込みが甘かったと言わざるを得ない。今後このようなことがないことを強く求める。

以上、決議する。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 趣旨説明が終わりました。

これより、附帯決議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で附帯決議案に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 附帯決議案に賛成の考えですが、少しお話もしておきたいと思います。

金額が大きなことが1つの理由になっていると、それから、当初お話があった金額との乖離ということも書いてあります。こういった数字の算定にかかわる部分については、これまでもお話ししてきたんですが、市の技術にたけた職員の人の養成を含めて、力をつけていただきながら、正確性をぜひ増していただきたいと、そういう気持ちがありますので、そういう趣旨で賛成したいです。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第88号に対し、お手元に配付したとおり、附帯決議を付すことに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第88号に対し、全会一致により附帯決議を付すことは可決されました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後2時54分閉会